

議会運営委員会会議録

(令和8年6月11日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和8年6月11日（木）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	原 田 達 也	副委員長	鷹 野 正 志
委員	尾 崎 恵 一	委員	嘉 喜 山 茂
委員	池 田 栄 次	委員	金 繁 典 子

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 吉 田 茂 生

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土 居 章 二	主幹	尾 川 美 保
--------	---------	----	---------

説明のため出席した者

（総務課）

課長 濱 哲 也

本日の委員会に付した案件

【協議事項】

- （１） 議事日程について
- （２） 議案の概要説明とその取扱いについて
- （３） その他

開 会	10時00分
閉 会	10時26分

○鷹野副委員長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員長挨拶をお願いいたします。

○原田委員長 皆さん、おはようございます。本日、議会運営委員会の御案内をいたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今日の議会運営委員会は、明日の定例会最終日に追加議案が出ておりますので、今日はその追加議案を中心に協議をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鷹野副委員長 ありがとうございます。

それでは、これからの協議につきましては委員長の進行でお願いいたします。

○原田委員長 それでは早速、協議事項に入ります。

まず議事日程なんですが、会議録署名議員は、5番の嘉喜山議員、そして6番の池田議員でお願いいたします。

次に、議案の概要説明とその取扱いについてですが、理事者提案に関するものが3案ございます。報告が1案、そして財産が2案です。理事者提案に係る議案について、総務課長より説明を求めます。

濱総務課長。

○濱総務課長 それでは、先月28日開催の当委員会で、追加議案は2件予定されていることを報告しておりましたが、結果的に3件となりました。それでは、議案のポイントを説明してまいります。

初めに、報告第3号、専決処分第4号の報告について（損害賠償の和解について）を説明します。

これは、公用車によって引き起した自動車事故に関し、相手方と損害賠償の和解をするため、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、議会に報告するものであります。

和解の相手方及び和解の金額は記載のとおりですが、事故の概要につきましては、令和8年5月18日、午前8時45分頃、環境衛生課職員が海ごみの回収のため2トンドンプで移動中に、荷台操作レバーのロックを失念したことにより、荷台が少し上昇した状態で走行をいたしました。その後、通話のために車両を路肩に退避、停止させようとした際、上昇していた荷台が相手方の天井、車庫の軒に接触して、これを毀損させたものであります。

当日は、谷岡環境衛生課長が提案説明をします。

次に、第51号議案、財産の取得について（自走式トイレカー購入事業）及び第52号議案、財産の取得について（トイレ付移動事務室車購入事業）について説明をします。

本案は、大規模災害が発生した場合に、避難生活を行う上で必要なトイレカーを整備するものですが、その予定価格が700万円を超えるため提案するものであります。本案は、2月20日及び5月21日開催の議員全員協議会において説明しておりますので、詳細は割愛させていただきます。

当日は、上田防災対策課長が一括して提案説明をさせていただく予定です。

以上で説明を終わります。

○原田委員長 ただいま説明がございました。ただいまの件につきまして、何か御質疑はございませんか。

（「ないです」と言う者あり）

○原田委員長 ないですかね。それでは続いて、議会提案に関するものが3案ございます。問責が1案、そして議員派遣が1案、そして所管の申出が1案ございます。

事務局長より説明を求めます。

土居事務局長。

○土居事務局長 事務局より議会提案に関するものにつきまして説明いたします。

まず1点目、石川議員から問責決議が提出されております。

2点目、議員派遣の件は、日程や内容に変更等が生じた場合は議長一任とし、議長発議により行います。

3点目、閉会中の所管事務調査、以上の3案となっております。

以上です。

○原田委員長 ただいま説明がございました。ただいまの件につきまして、何か御質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 ないようですね、はい。

次に、議案の審議方法なのですが、日程第2、第45号議案、一般会計補正予算(第2号)については、定例会2日目に提案理由の説明を終えておりますので、質疑から始めます。

ここで執行部は退席をお願いいたします。

(執行部退席)

○原田委員長 続いて、その他として何かございませんか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 ちょっとしつこいんですけど、一括提案について。同意の1号から14号と、51号議案と52号議案、一括で提案した上で、農業委員会委員の任命については、その、まあ採決は別、という方向でいいんじゃないかなと。51号議案、52号議案は一緒ですけど、と思いますので、提案します。

○原田委員長 採決は別。

○嘉喜山委員 はい。採決はそれぞれでないと。

○原田委員長 1件1件、しよったでしょ。

○嘉喜山委員 はい。で、それはそのままということで、それ以外についての一括と。質疑、討論。

○原田委員長 それ以外、質疑、討論は一括。

○嘉喜山委員 で、それぞれに、まあ例えば……

○原田委員長 どういう意味。言うたら、1名に対して。

○嘉喜山委員 その、質疑をずっと14まで行って、その後、討論があれば討論ずらっと行って、採決は……

○原田委員長 一番最後にですか。

○嘉喜山委員 はい。で、どうかなと思うんですけど。

金繁委員。

○金繁委員 すいません、確認なんですけど、一括で説明していただいて、質疑は一つずつ。

(発言する者あり)

○原田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 そうなりますね、うん。そうです。

○原田委員長 事務局、今の嘉喜山委員の提案なのですが、どうですかね。

土居事務局長。

○土居事務局長 現在、最終日の議長次第書の案をつくっておりますが、先ほど嘉喜山委員から御提案がありました、同意第1号から第14号の農業委員会委員の任命については、提案説明については一括、その後の質疑、討論、採決はそれぞれになっております。同様に、第51号及び第52号のトイレカーの購入事業についても同様となっております。

以上です。

○原田委員長 その質疑、討論は最後に一括でということですかね、嘉喜山委員が言iyorのは。嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 そう思っていましたけど、ちょっと無理があるかな。

(発言する者あり)

○原田委員長 ただいまの件はもう従来どおりということでよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 そういたします。

ほかに何かございませんか。

金繁委員。

○金繁委員 確認なんですけど、いよいよ明日、ハラスメント条例上程されるということで、この条例によって設けられる予定の、この第三者の合議機関なんですけど、これについて進捗状況はどうなっていますでしょうか。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 金繁委員から御質問があった件につきましてお答えいたします。

明日、6月定例最終日に上程予定の、愛南町議会のハラスメントの防止等に関する条例の条文にうたわれております、第三者の委託するところについては、事案が起こってから委託するような運用になります。事前に、現在想定しております弁護士、そして社労士につきましてはそれぞれ愛媛県の弁護士会、愛媛県の社労士会のほうに、事前にちょっと確認いたしまして、例えばそういう事案が起こった際に、それぞれの団体に、例えば弁護士なり社労士を紹介してくださいと、推薦していただいた後に、こちらが、愛南町議会がそれぞれの方と委託契約を結んで、その後の手続を行っていくという流れになっております。

以上です。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 すいません、もう一つ確認させてください。その場合に、当初、県の町村議会議長会にね、愛南町のような小さな町では独自にそういう機関を持つことが難しいので、つくることを支援していただいたらどうでしょうかみたいな話だったんですけど、その辺は結局、関与はというふうになりましたでしょうか。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 金繁委員の御質問にお答えします。

皆さんに御協議いただく中で、進捗状況をお知らせしておりました、愛媛県町村議会議長会事務局が調整を進めておりました、第三者機関の相談窓口については、現在お聞きしている話では、弁護士の方にお問い合わせするというので、今調整、最終調整の段階に入っているようです。まだ正式に契約云々かんぬんという話まではお聞きしていませんけど、最終調整の段階に入っているということはお聞きしております。

以上です。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 ありがとうございます。ということは、一番最初に説明いただいた、その愛南町議会として、法律家・社労士さんたちに相談するというのは、議長会を通して紹介していただくというような形になるんですか。それとも、愛南町議会としては直接その社労士さんたちに法律家に行くのか、それとも、議長会を通していくことになるのか。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 金繁委員の御質問にお答えします。先ほど冒頭に説明した、事案が起こった際の、際に例えば、申立てがありましたと。その内容確認であったり、今後の進め方についてのアドバイスとか、御助言を頂く第三社機関的な弁護士なり社労士はあくまで、事案があつて申立てされた後の話であつて、事前の相談については直接、愛媛県町村議会議長会事務局が現在調整中の窓口、今のところは弁護士さんになるんですけど、そちらに御相談していただくような形になります。

以上です。

○原田委員長 ほかに何かございませんかね。

(「ないです」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあないようでしたら……、あつ、事務局から。

土居事務局長。

○土居事務局長 それでは、その他の項目として一点、事務局のほうから御相談させていただきます。事務手続上の必要性から、大変恐縮なんです、御相談が一点ございます。

現在、決算審議の方式、委員会制への移行につきましては、議員の皆様の間で慎重に御議論を重ねていただいている最中であり、本来であれば方式が決定した後に相談すべきところ、手順が前後いたしまして大変恐縮ではございますが、事務局から先立って御相談をさせていただきます。

例年どおりこれまでの決算勉強会、あるいは今後移行する決算審議の模様をケーブルテレビで放送——放映するに当たり、ケーブルテレビ側の番組編成の都合上、このタイミングで放送枠を内定しておかなければ、9月放送枠が確保できなくなるおそれがあります。方式の議論とは別に、まずはテレビ放映枠の確保という実務上の要請から、今回、仮の日程としてお諮りするものでございます。

仮に今後、委員会制への移行が正式に決定したとしても、決算審議に要する日数や時期そのものは大きく変動しないものと考えております。そのため本日は、審議の形式の議論はひとまず置いていただき、9月のどの期間を決算審議の日程として押さえるかという点に絞って、日程を御協議いただきたいと存じます。

現時点の9月のスケジュールを確認いたしましたところ、9月2日、水曜日が9月定例会の初日となっております。9月2日、水曜日が初日となっております。今のところ日程が決まっているのが、9月2日、水曜日が9月定例会初日、最終日が9月18日、金曜日となっております。事務局でスケジュール案として考えておりますのが、翌週の9月7日、月曜日、そして9月8日、火曜日、の2日間で放送枠を確保できればいいのではないかと考えております。まずはテレビ放映枠確保のため、決算審議の日程につきまして御協議をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○原田委員長 ただいま事務局より提案がございました。9月の定例会の中でその決算ですね、決算審査を、日程をこの段階で決めておかないと、テレビ放送ができないということなので、今の事務局の案ですよ、9月7日の月曜日と8日の火曜日、もうこれで決算審査するようにしましょうかね。

これでよろしいですか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 すいません、休憩をお願いします。

○原田委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○原田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、9月の決算審議なんです、事務局が先ほど提案したように、9月の7日、8日、月、火と日程を組む予定でよろしいでしょうかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあそのようにいたします。

ほかに事務局から何かないですか。

○土居事務局長 以上です。

○原田委員長 じゃあ閉会のほうをよろしく。

○鷹野副委員長　そしたら、以上で議会運営委員会を終了いたします。

委員長